

令和7年度長野県調理師試験問題の誤りについて

令和7年9月9日(火)に実施した令和7年度調理師試験※の一部の問題において、正答の選択肢が複数あることが判明したため、次のとおり取り扱うこととしました。
今後、このようなことがないよう再発防止に努めてまいります。

1 複数の正答があった問題

- (1) 科目 公衆衛生学
(2) 問題番号 第3問

第3問 次の衛生統計に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 人口動態統計(厚生労働省)は、戸籍法等の出生届、死亡届、婚姻届、離婚届をもとにしてつくられる。
(2) 健康寿命とは、日常の生活動作を自分で行い、認知症や寝たきりでない年齢期間のことである。
(3) 有訴者率は、令和元年において、国民の5人に1人の割合となっている。
(4) 健康増進法にもとづいて、厚生労働省が毎年行っている国民健康・栄養調査の調査内容は、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査である。

2 内容

選択肢(1)について、「出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、死産届」と記載すべきところ、「出生届、死亡届、婚姻届、離婚届」と記載したものです。
正答の選択肢として(3)を想定していましたが、(1)も正答の選択肢となります。

3 原因

問題作成の際の確認が不十分で、(1)の記述に誤りがあることの発見に至りませんでした。

4 対応

誤っているものを問う問題として、複数の選択肢が正答となるため、第3問については、(1)又は(3)を正答として改めて採点を行いました。
採点の結果、この試験の合否への影響はありませんでした。

5 再発防止策

問題作成時のチェック体制の強化など再発防止に努めてまいります。

※調理師法(昭和33年法律第147号)に基づき、都道府県知事が行う試験です。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(担当)福井、松本、塚田

電話:026-235-7155(直通)

026-232-0111(代表)(内線2661)

FAX:026-232-7288

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp